TOSHIBA 東芝ＬＥＤ照明器具　取扱説明書

保管用

対　象　器　具（４機種）
ＬＥＤＳ－１１００１Ｗ－０９，ＬＥＤＳ－１１００１Ｗ－１８
ＬＥＤＳ－１１００１Ｌ－０９，ＬＥＤＳ－１１００１Ｌ－１８

このたびは東芝ＬＥＤ照明器具をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

●ＬＥＤ照明器具、専用ＬＥＤ電源ユニットの取付工事には電気工事士の資格が必要です。施工は必ず工事店に依頼してください。一般の方の工事は法律で禁じられております。専用ＬＥＤ電源ユニットの取付については専用ＬＥＤ電源ユニットの取扱説明書をお読みください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様にお渡しください。

工事店様へ　施工上のご注意

⚠警告　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

ＬＥＤ照明器具の取付けは、取扱説明書に従ってください。取付けに不備があると感電、火災の原因となります。

取付け

ＬＥＤ照明器具は専用のＬＥＤ電源ユニット（別売）が必要です。専用ＬＥＤ電源ユニット以外での使用は発熱、火災の原因となります。

電源接続

器具の取付けには方向性があります。傾斜天井、壁面には、取り付けないでください。指定以外の取付けを行うと器具落下の原因となります。

方向性

ＬＥＤ照明器具を改造したり、部品を変更して使用することは絶対におやめください。感電、火災の原因となります。

改造

このＬＥＤ照明器具は屋内専用です。屋外、軒下及び湿気の多い場所、水のかかる場所、腐食性ガスの発生する場所では使用しないでください。絶縁不良、感電等の原因となります。

使用環境

■この器具は断熱施工不可です。

断熱施工される場合、取扱説明書内の「断熱材・防音材の施工方法」に従った特別な施工が必要です。そのまま施工されますと火災の原因となります。

断熱施工

⚠注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合及び物的損害の発生が想定される内容を示します。

このＬＥＤ照明器具は屋内専用で、周囲温度は5℃～35℃の範囲で使用するよう設計してあります。直射日光の当たる場所や密閉された空間への設置は避けてください。高温下で使用しますと火災の原因となります。

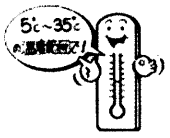

温度
屋外

専用ＬＥＤ電源ユニットに取付けられるＬＥＤ照明器具は４台までです。決められた以上のＬＥＤ照明器具を接続しないでください。ＬＥＤの不点、照度低下の原因となります。

専用ＬＥＤ電源ユニットに表示された電源電圧（定格電圧±６％以内）以外で使用しないでください。間違って使用しますとＬＥＤの短寿命、火災の原因となります。（器具の定格電圧と電源電圧は器具を取り付ける前に必ず確認してください。）

電源電圧

お客様へ　使用上のご注意

⚠警告　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

ＬＥＤ照明器具の交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

電源を切って

ＬＥＤ照明器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすい物を近づけたりしないでください。火災の原因となります。

可燃物

ＬＥＤ照明器具に異常を感じた場合は速やかに電源を切り、販売店、電気工事店にご相談ください。感電・火災の原因となります。なお、ご相談されるときは照明器具の形名・お買いあげ時期をお忘れなくお知らせください。

異常

⚠注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合及び物的損害の発生が想定される内容を示します。

点灯中および消灯直後（約 30 分）はＬＥＤ照明器具が高温となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。

高温

ＬＥＤ照明器具を水洗いしないでください。感電、故障の原因となります。

水洗い

ＬＥＤ照明器具を手荒に扱ったり、振動・衝撃等を与えないようにしてください。レンズ等の破損・故障の原因となります。

振動・衝撃

ＬＥＤ照明器具を洗剤・薬品などでふいたり殺虫剤をかけないでください。破損、落下、感電などの原因となります。

洗剤・薬品

金属部分をクレンザーやたわしで磨かないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。

金属部品

ＬＥＤ照明器具・レンズのお手入れは、乾いた布で拭き取るか、中性洗剤の１～２%の水溶液を用いてそれをしぼってから汚れた部分を軽く拭き取ってください。アルカリ、弱酸性、塩素系洗剤で拭かないでください。部品の変色・劣化や感電の原因となります

清掃

●照明器具には寿命があります。設置して１０年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。
※使用条件は周囲温度３０℃、年間３０００時間点灯です。周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは寿命が短くなります。

●ＬＥＤ素子は器具組込みの為、交換はできません。

●1年に１回は「安全チェックシート」により自主点検、および３年に１回は工事店等の専門家による点検を実施してください。
（「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。）

●点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

<生産完了 2011年05月31日>

■各部のなまえ

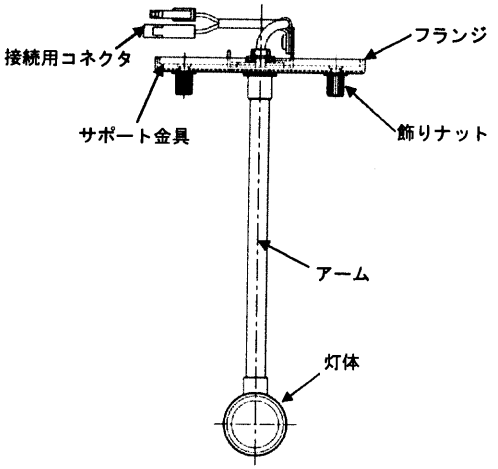

■仕　様

形名	光色	ビーム角	定格	消費電力	アーム長
LEDS-11001W-09	白色相当	9°	DC450mA*1	1.6W *1	150 mm
LEDS-11001W-18	白色相当	18°			
LEDS-11001L-09	電球色相当	9°			
LEDS-11001L-18	電球色相当	18°			
適合電源ユニット形名 LEK−6R011A01			AC100V*2	3.6W *2	

＊1 LED照明器具単体の入力電流と消費電力

＊2 LED照明器具と電源ユニットを組合せた時の定格電圧と消費電力

■器具の取付けかた

1 取付け前の確認

1．天井厚3～12mmの場合は、φ50±2mmの穴をあけてください。12～25mmの場合は、φ50$^{+4}_{+2}$ mmの穴をあけてください。

2．照明器具の質量（２３０ｇ）に十分に耐えられるように、取付け部の強度を確保してください。不備がありますと落下の原因となります。
※ロックウール等、柔らかい天井材には取付しないでください。
※取付可能天井厚は、３mm～２５mmです。
※電源ユニットの施工は取付面からはできません。

2 断熱材・防音材の施工方法

住宅の断熱施工天井ではご使用できません。
住宅以外の断熱施工天井でご使用の場合の施工方法
・電源線は断熱材・防音材の上側に来るように配線してください。
・器具本体に電源線を接触させないでください。

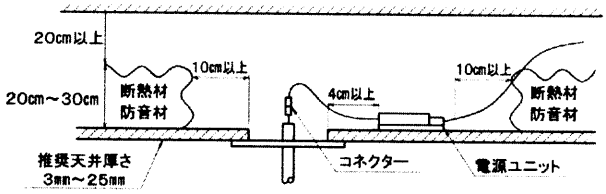

4 器具の照射方向を変える

1．器具の可動範囲は右図の通りです。可動させる場合は、器具を消灯させた状態で、灯体を持って可動させてください。

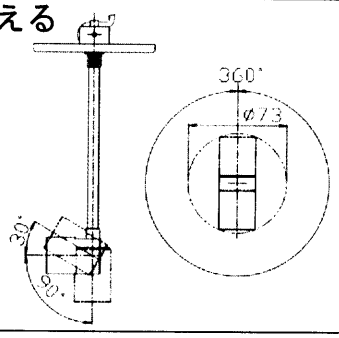

3 本体の天井取付方法

注）取り付けに不備がありますと器具落下の原因となりますので、各部品を確実に取り付けてください。

1．飾りナット(２箇所)を外して、フランジからサポート金具を外してください。

2．電源ユニットの１次側の配線は電源ユニットの取扱説明書をご確認ください。

3．器具側コネクタと電源ユニット側コネクタを確実に接続してください。(図１)
※電源ユニットから器具がとどかない場合は延長ケーブル(LEB-2012 または LEB-2013)を使用し、総ケーブル長が１０m以下となるようにしてください。
※配線処理、電源ユニットの施工は取付面側からできません。取付裏面側から施工できるような場所に施工してください。

4．天井にサポート金具を木ねじ（M3．8）２本で確実に固定してください。誤った取り付けをしますと破損につながります。

5．器具本体側のフランジとサポート金具のねじ穴を合わせ、飾りナット(２箇所)で締め付け、取付を完了します。(図２)

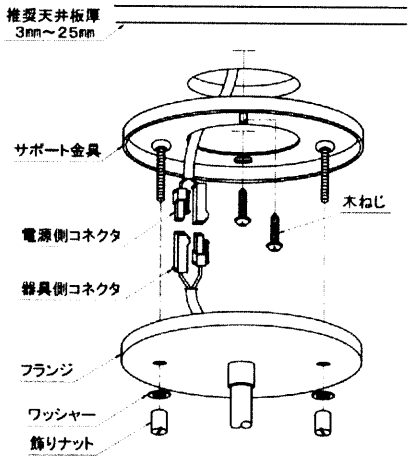

図１

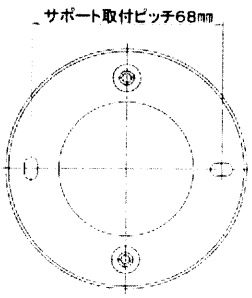

図２

■使用上のご注意

1．ＬＥＤにはバラツキがある為、同一形名商品でも商品ごとに発光色、明るさが異なる場合がございます。ご了承ください。
2．ＬＥＤの光色は白色相当及び電球色相当です。交換の際は器具ごと交換ください。ＬＥＤ光源単体では交換できませんのでご注意ください。
3．安全上、ＬＥＤ光源を直視することはお止めください。

■お手入れについて

器具灯体、レンズのお手入れは、乾いた柔らかい布で拭き取るか、中性洗剤の１～２%の水溶液を用いてそれをしぼってから汚れた部分を軽く拭きとってください。アルカリ、弱酸性、塩素系洗剤で拭かないでください。部品の変色・劣化や感電の原因となります。

保証について
・保証期間は、商品お買い上げ日より１年間です。但し、蛍光灯器具・ＨＩＤ器具の安定器（インバータバラスト含む）については３年間です。
・ランプ、点灯管、蓄電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
・２４時間連続使用など、１日２０時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

・ご転居されたり、ご贈答品などで販売店に修理のご相談ができない場合
『東芝家電修理ご相談センター』 0120−1048−41
・新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談
『東芝家電ご相談センター』 0120−1048−86
携帯電話・PHSからのご利用は 03−3426−1048 (有料)
※フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。

電話と 24時間 365日 対応します

・「東芝家電修理ご相談センター」「東芝家電ご相談センター」は東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。
・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲以内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社 電材事業部 〒140-8660 東京都品川区南品川 2-2-13 (南品川 JN ビル) TEL (03) 5463-8768 FAX (03) 5463-8824

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

３５２１０１Ａ
＜生産完了 2011年05月31日＞